

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

| | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 開会 令和元年9月6日 13:50 閉会 令和元年9月6日 14:08 |
| 2 場 所 | 委員会室 |
| 3 出席委員 | 鈴木 安次、小林 達信、小峰 由久、吉田 克則 高縁 光、青砥 與藏、大縄 武夫 |
| 4 欠席委員 | なし |
| 5 出席要求者 | なし |
| 6 職務出席者 | 議会事務局長 |
| 7 付議事件 | 第1 請願の審査 第2 閉会中の継続審査について |
| 8 議事の経過 | <p>副委員長（小峰由久） 開会 委員長（鈴木安次） あいさつ 委員長：第1 請願の審査 付託第1号令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願についての趣旨説明を高縁議員からお願いしたい。 ----紹介議員 高縁光議員より趣旨説明---- 委員長：質疑はあるか。 青砥議員：8年間続けて出されているが、いつまで出し続けるのか。 高縁議員：被害者がいる限りは出す必要がある。 委員長：被災した生徒の人数は把握しているのか。また、本当に困っている生徒は、他の制度でも就学援助されているのになぜさらに上乘せ援助が必要なのか。あえてなぜまだ出すのか。 高縁議員：この制度が打ち切られるから。 委員長：他の法律でも救われる制度はあるが、なぜ、これだけ出す必要があるのか。 高縁議員：それは他の制度とは別問題であるから。 委員長：採決をとりたい。採決の議員は挙手をしてほしい。・・・2名。では不採決に賛成の方は挙手をしてほしい。・・・3名。棄権1名。今回は不採決としたい。少数意見の留保はするか。 高縁議員：します。 委員長：少数意見の留保手続きの処理は事務局と相談して進めてほしい。 日程第2閉会中の継続審査について協議したい。何かあるか。 吉田議員：行財政改革をやると町が言っているが、進んでいないので、行財政改革の進捗状況を調査してほしい。 委員長：私も一般質問でもしたが、町内にたくさんの公共施設があるので、焼酎工場、常小跡地等の利用してない施設の管理の考え方について、町の考えを聞きたいのでこれを項目に上げたい。他はないか。 ----- 委員長一任という声あり。 -----</p> |

委員長：それでは、所管事務調査は、行財政改革の進捗状況と公共施設の管理状況についての
2点としたい。

(全員異議なし)

委員長：早目に日程を設定してほしい。その他なければ会議を終了する。

副委員長 閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和元年 月 日

総務常任委員長